

平成22年11月17日

小笠原 淳 殿

札幌地方裁判所事務局総務課

事 務 連 絡

平成22年10月19日付け（同日受付）で申出のありました司法行政文書開示申出書については、検討に時間を要するため30日以内に御回答できませんので、その旨、御連絡いたします。準備ができ次第、別途御連絡いたしますので、もうしばらくお待ちください。

（担当）総務課 電話 011-231-4200（担当 夕下 内線4101）